

平成25年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	3	府省庁名 厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 住民税(利子割) 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望項目名	社会医療法人認定取消時の一括課税の見直し	
要望内容 (概要)	<p>国税において 社会医療法人の認定が取り消された場合、法人税法第64条の4第1項の規定により、当該社会医療法人の認定が取り消された日前の法人税法上の収益事業以外の事業による所得の金額の累積額又は欠損金額の累積額は、当該社会医療法人の認定が取り消された日からその会計年度終了の日までの期間の所得の金額の計算上、益金の額又は損金の額に算入することとされているが、この規定から医療法人を除外し、過年度分の所得には課税しない措置に改める。</p> <p>という内容の要望しており、これが認められた際には、法人税額等の軽減に伴い、これら国税を元に算出される法人住民税及び事業税について軽減の効果が生じる。</p>	
関係条文	<p>法人税法第64条の4、法人税法施行令第131条の4 地方税法第23条・第51条・第72条・第72条の2・第72条の24の7</p>	
減収見込額	(初年度) ▲173 (-) (平年度) ▲173 (-) (単位:百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的 社会医療法人が設置する医療機関は地域医療の確保に重要な役割を担っている。その経営の安定化を図ることにより、地域住民に対して良質かつ適切な医療を継続的に提供する。</p> <p>(2) 施策の必要性 地域医療の崩壊を防ぐためには、社会医療法人の認定取消があったとしても、その法人が経営する医療機関が、引き続き地域医療の担い手として役割を果たす必要がある。 社会医療法人が救急医療等確保事業を維持・拡大するためには、収益を医療設備の充実などのために投資していくことが必要となり、法人税に相当する金額を内部留保していくことは不可能である。 そのため、現行の制度では、認定取消時に多額の法人税を納税することにより、経営が立ち行かなくなることが考えられ、医療提供を断念した場合には、地域医療の崩壊につながるおそれがあるなど、地域に多大な影響を与えてしまうことが危惧される。 社会医療法人は、毎年度、地域にとって必要不可欠な救急医療等確保事業を実施し、地域に多大な貢献をしており、その実績を評価することが必要である。 また一方で、同じ事業の実施を続けるだけでなく、地域において求められる役割の変化にも応えられるような柔軟な対応が求められる。 社会医療法人が設置する医療機関の経営の安定化を図り、住民に真に必要な地域医療を安定的に提供できる体制を構築していくためには、社会医療法人の認定要件を満たさなくなり認定の取消があった場合でも、法人税を遡及して課税しない措置に改める必要がある。</p>	
本要望に対応する縮減案	なし	
	ページ	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	(基本目標) I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること (施策大目標) 1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること (施策目標) 1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
	政策の達成目標	地域において必要不可欠な医療を担っている社会医療法人が設置する医療機関の経営の安定化を図ることにより、地域住民に対して良質かつ適切な医療を安定的に提供する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域住民にとって必要とされる医療提供体制の充実
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	法人自らが社会医療法人から撤退しようとする場合の他、地域の医療ニーズの変化など外的な事情で救急医療等確保事業の実績要件を満たさなくなることにより、社会医療法人の認定が取消されてしまうことが想定される。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	遡及して課税しない措置に改めることにより、社会医療法人の経営継続の安定性を確保し、地域において必要な医療を安定的に提供できる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	社会医療法人における医療保健業（本来業務）の非課税措置
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	社会医療法人が経営する医療機関は、救急医療等確保事業など公益性の高い医療を担っており、その経営の安定化を図るために税制措置を講じることは適当。
	ページ	—

負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—
ページ	—